

# あしなが大学奨学金(無利子)

## 大学奨学生在学募集のしおり【2014年度】

### 申込みできる方

大学または短期大学（外国大学を除く）に在学していて、次にあてはまる学生。

保護者（父または母など）が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、それらが原因で著しい後遺障害（注1）で働けない家庭の子ども。

（注1）次の障害認定を受けている場合をいいます。

1. 「国民年金法」による1・2級の障害認定を受けている場合。
2. 「身体障害者福祉法」「厚生年金保険法」「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」による1～3級の障害認定を受けている場合。
3. 「労働者災害補償保険法」による1～3級の障害認定を受けている場合。



### 募集人数

160人（全学年対象）

ASHINAGA  
あしなが育英会

### 申請のしめきり

2014年5月20日（火）必着

### 奨学金の内容

奨学金は、無利子貸与です。返済は、卒業の半年後から20年以内に返していただきます。経済的事情などで返済困難であることが認められた場合は、返済を延ばすことができます（詳しくは2ページ）。

#### 1. 奨学金の貸与金額

- (1)一般貸与二月額40,000円
- (2)特別貸与二月額50,000円（詳しくは2ページ）

#### 2. 奨学金を借りられる期間

2014年4月から卒業（最短就業年限）まで。第1回目の送金は、2014年7月です。

#### 3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人指定のゆうちょ銀行の口座に送金します。

○他の奨学金と同時に利用でき、連帯保証人は保護者でかまいません。

○申請者の年令が25歳以上の場合は奨学生の対象になりません。

### お問い合わせ

**あしなが育英会** 奨学課 フリーダイヤル(0120)77-8565

〒102-8639 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3階

FAX (03)3221-7676 E-mail shougaku@ashinaga.org ホームページ www.ashinaga.org

## 申請から奨学生送金までの手続き

### 1. 「大学奨学生申請書」などの郵送（2014年5月20日必着）

「大学奨学生申請書」など必要な書類（詳しくは3ページ）を、同封の封筒に入れて切手を貼って、あしなが育英会に郵送してください。また、学校を通じて郵送しても大丈夫です。なお、一つの学校から何人でも応募できます。申請書などは、あしなが育英会のホームページ（[www.ashinaga.org](http://www.ashinaga.org)）からダウンロードすることもできます。また、申請書はコピーしたものを使用してもかまいません。

【あしなが育英会 奨学課】〒102-8639 東京都千代田区平河町1-6-8 平河町貝坂ビル3階  
フリーダイヤル(0120)77-8565 もしくは(03)3221-0888 FAX(03)3221-7676

### 2. 書類選考と面接・筆記試験について

書類審査に合格した人に対し、面接試験にあわせ筆記試験を行います。

①面接・筆記試験日 2014年6月14日（土）～6月15日（日）（1泊2日）

※書類審査の結果と面接・筆記試験の詳細は、6月初旬までに直接申請者本人のみに通知します。

②筆記試験科目 英語必修、国語か数学を選択

③試験会場 東京・渋谷区「国立オリンピック記念青少年総合センター」

（宿泊費・食事代は本会負担。交通費は本会で一部支援します）

④選考結果 7月上旬までに申請者および在学学校長に文書で通知します。

なお、奨学生への第1回目の奨学生送金日は、7月10日の予定です。

### 大学奨学生との約束事項

大学奨学生には特別な事情がない限り次の4つの行事などへの参加を約束いただいております。

①採用された年に行われる「大学奨学生のつどい」、②「高校奨学生のつどいのリーダー」、③「遺児家庭訪問調査」、④「あしなが学生募金」への参加。なお、「あしなが学生募金」への参加は採用された年の秋と翌年の春の2回です。詳細については、面接・筆記試験会場で説明いたします。

## 特別貸与制度

本会では、経済的に特に困っていると認められる大学奨学生に対し、その者の申請により選考の上、奨学生月額を50,000円として貸与する「大学奨学生特別貸与制度」があります。希望する・しないについて申請書裏側の記入欄に必ず○印を付けてください。審査の結果は選考結果に同封します。

## 奨学生の返済の方法

### 1. 返済の期間

卒業（貸与期間終了）後、6ヶ月すえおき20年以内に、年に1回払・半年に1回払・毎月払のいずれかの方法で奨学生を返済（返還）していただきます。なお、卒業後も経済的事情などで返済が困難であることが認められた場合は、返済を一時的に停止し後に延ばすこと（猶予）ができます。

#### 【奨学生返済の例】

月額40,000円の奨学生を4年間利用すると借りた総額192万円になります。

20年で返済するときは、毎月払で約8千円となります。

### 2. 奨学生および入学一時金の利息

無利子です。

### 3. 返済の免除

奨学生本人が亡くなられたり、重度心身障害になるなどで奨学生の返済が不能になった場合は、全部または一部が免除されることがあります。

## 【個人情報の保護について】

申請時に取得した個人情報は、奨学生貸与・返還業務のために利用されます。この目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、学校・金融機関・業務委託先に必要に応じて提供されますが、それ以外で、申請者や保護者の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。

## 奨学生申請に必要な書類

### 1. 大学奨学生申請書（同封の用紙）

- ・「大学奨学生申請書の記入見本（表）（裏）」を参考にして、楷書（かいしょ）でご記入ください。

### 2. 在学証明書および大学奨学生推薦書・誓約書および振込指定依頼書（同封の用紙）

- ・在学証明書および大学奨学生推薦書は、学長または学部長の推薦を受けてください。
- ・「在学証明書および大学奨学生推薦書・誓約書および振込指定依頼書の記入見本」を参考にして、ご記入ください。

### 3. 奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」（白黒コピーでいいです）

- ・奨学金を送金する「ゆうちょ銀行の通帳コピー」を提出してください。通帳のコピーするページは同封の「ゆうちょ銀行口座記入の注意」の説明書のとおりコピーしてください。

### 4. 所得証明書（生活保護を受けている家庭を除く）

- ・保護者（収入を得ている人）の所得証明書を必ず市区町村役場でとってください。
- ・所得証明書の発行は、市区町村役場の市区町村民税をあつかう課などで受けられます。
- ・申請する時点で最新のものをとってください
- ・源泉徴収票ではありません。
- ・所得のない人には、「所得なし」「非課税」あるいは「課税台帳に記載なし」などの証明書が受けられます。

### 5. 戸籍謄本（こせきとうほん。戸籍抄本ではありません）高校奨学生は不要

- ・保護者が亡くなられている場合はその事項が記載してあるかご確認ください。
- ・戸籍謄本は、本籍地の市区町村役場でとってください（郵送でも発行手続が可能です）。
- ・外国籍の場合は住民票をとってください。
- ・保護者が後遺障害の場合も家族全員記載の戸籍謄本を提出してください。  
※戸籍謄本は保護者の死亡や申請者との親子関係を確認するうえで必ず必要な書類ですので、提出にご理解ください。

### 6. 生活保護受給証明書（生活保護を受けている家庭のみ）

- ・生活保護を受けている場合は、生活保護受給証明書を必ず提出してください。
- ・生活保護受給証明書の発行は、市区町村役場または福祉事務所で受けられます。

### 7. 保護者の後遺障害に関する証明書（保護者が後遺障害の場合のみ）高校奨学生は不要

- ①次の場合は、都道府県知事等発行の障害者手帳または保健福祉手帳のコピー
  - ・身体障害者福祉法による第1～3級の障害認定を受けている場合
  - ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による第1～3級の障害認定を受けている場合
- ②次の場合は、障害等級が明記してある年金裁定通知書のコピーまたは障害年金証書のコピー
  - ・国民年金法による障害基礎年金を受けている場合
  - ・厚生年金保険法による障害厚生基礎年金を受けている場合
  - ・労働者災害補償保険法等による第1～3級の障害補償年金を受けている場合
- ①と②両方にあてはまる場合は、等級が上の方（同じ場合は障害者手帳）のコピー

申請についてわからないことがあれば、あしなが育英会奨学課にお問い合わせください。

# あしなが育英会 とは

病気や災害、自死（自殺）などで親を亡くしたり、親が重度後遺障害で働けない家庭の子どもたちを物心両面で支える民間非営利団体です。国などの補助金・助成金は受けず、継続してご支援くださる「あしながさん」や全国の街頭での「あしなが学生募金」などすべて寄付金で運営しています。

## ● 「奨学生のつどい」で夢をつかむ高校奨学生たち

子どもたちが夢を持って人生に挑戦できる人になるためには、①同じような経験をした仲間との出会い、②自分たちの状況について気づくきっかけと問題に向き合う勇気を出しあい夢を見つける、③先を歩んでいる先輩たちをモデルにして自立へ踏み出す一が必要です。毎年夏休みに開催している「奨学生のつどい」はそういう場です。多くの遺児たちがこの「つどい」で心の友と勇気・元気を得て、自分の夢を見つけてその一歩を踏み出しています。

## ● 大学生のための学生寮「あしなが心塾（東京）」・「虹の心塾（神戸）」

あしなが育英会は、東京都日野市の「あしなが心塾（こころじゅく）」と兵庫県神戸市の「虹の心塾」の2つの学生寮を運営しています。

寮費（塾費）は、光熱費なども含め朝夕の2食付きで月1万円です。しかし、ただの安宿ではありません。「あしながさん」をはじめ全国の方々のご寄付によって建てられた心塾には「世のため人のために活躍する人材の養成」の場で、豊かな人間教育と実力を養成する学生寮です。



①6時起床・清掃、門限午後11時、②挨拶励行・礼儀を重んじる、③1・2年生は4人部屋で切磋琢磨し、3年生以上は個室で学問に専念する、④海外研修や語学講座——など。学生時代、大学の授業の他にこれらに真剣に取り組み自分を鍛えれば、厳しい社会でも生き抜いていける力が育ちます。希望者は、高校3年生を対象に行われる「大学奨学生予約採用試験」を受け付けています。

あしなが心塾（写真）：東京都日野市百草892-1（京王線「百草園」駅から徒歩20分）

虹の心塾：神戸市東灘区本庄町1-7-3（JR「甲南山手」駅から徒歩10分）

## ● 広がる「レインボーハウス（虹の家）」での心のケア活動

阪神・淡路大震災で親を亡くした子どもたちの心に七色の虹がかかるようにと、1999年、神戸に日本初の親を亡くした子どもたちの癒しの家「神戸レインボーハウス」が完成。さらに、心のケアは病気や災害、自死などで親を亡くした子どもたちにも広がり、2006年には東京・日野市に「あしながレインボーハウス」を開設。また、東日本大震災で親を亡くした子どもたちのために「仙台レインボーハウス」、「石巻レインボーハウス」、「陸前高田レインボーハウス」が2014年春にオープンします。

### 「全国小中学生のつどい」に参加しませんか

全国の親を亡くした子どもたちを対象にした2泊3日の「全国小中学生のつどい」を「あしながレインボーハウス」（東京）で開催しています。また近隣の子どもを対象にした日帰りプログラムも実施しています。ゲームで交流するほか、タケノコ堀り、プールで水遊び、焼き芋など豊かな自然を利用してのプログラムも盛りだくさん。また保護者の方々の語り合いも大切にしています。詳しくは「あしながレインボーハウス（電話042-594-2418）」にご連絡ください。